日本ゾーン
第1報
出展募集要項

2026 itf

2026 Taiwan International Travel Fair

2026 台湾国際旅行博

11.6（金）-11.9（月）

開催場所　台北南港展覧館1号館〈1階・4階〉
主　　催　財団法人台湾観光協会

2026年3月
公益社団法人 日本観光振興協会

① はじめに

2025年の台北国際旅行博（以下、ITF）には、123ヶ国・地域から1,600ブースが出展し、36.5万人が来場しました。最大の人気エリアである日本ゾーンには、過去最多となる110団体・207ブースが出展。最優秀人気ブース賞の栄を受け、大盛況のうちに終えることができました。

訪日台湾人旅行者数は2025年には676万3,400人となり、前年比11.9％増でコロナ渦前の水準を超えて過去最高を記録しております。

2025年に日本ゾーン独自に行った来場者アンケートでは、55.7％が訪日歴6回以上、複数回の訪日経験者が89.5％を占めていました。具体的な訪日旅行計画を持つ来場者が、新たな訪問先の情報を求めていることから、ITFにおける日本ゾーンへの出展は、日本各地への誘客促進に大きく寄与することが期待できます。

本年より、出展団体数が年々増加しておりますオリジナルイベント「ITF商談会」も、同時募集させていただくことといたしました。

ITF旅行博ならびにITF商談会へのご出展・ご参加につきまして、ぜひご検討くださいますようお願い申し上げます。

公益社団法人 日本観光振興協会

❶はじめに
❷ITF2026日本ゾーン出展／商談会参加までの流れ
❸台湾国際旅行博（ITF）の紹介
❹ITF2026日本ゾーン出展のメリット
❺ITF2026の開催概要
❻ITF2026日本ゾーンの出展募集要項
❼ITF商談会について
❽ITF商談会の出展募集要項
❾日本ゾーン事務局連絡先

目　次

① はじめに 01

② ITF2026日本ゾーン出展／商談会参加までの流れ 03

③ 台湾国際旅行博（ITF）の紹介 04

④ ITF2026日本ゾーン出展のメリット 07

⑤ ITF2026の開催概要 08

⑥ ITF2026日本ゾーンの出展募集要項 09

ブース仕様・出展料 09

出展方法（申込・支払等） 11

ブース位置について 12

出展規則 13

⑦ ITF商談会について 15

⑧ ITF商談会の出展募集要項 19

⑨ 日本ゾーン事務局連絡先 22

お問い合わせ

※本募集要項に記載の開催情報は2026年３月時点でITF主催者（台湾観光協会）より提供されている情報をもとに作成しております。
主催者により予告なく変更される場合がございますので予めご了承ください。

② ITF2026日本ゾーン出展／商談会参加までの流れ

	＜当初設定期間＞		＜特設期間＞	
1	ITF旅行博・ITF商談会 出展団体募集	4月1日(水)～ 6月5日(金)	ITF旅行博・ITF商談会 出展団体募集	6月6日(土)～ 6月30日(火)
2	出展団体受付完了	6月上旬	出展団体受付完了	7月上旬
3	請求書発送 ※出展料のお支払い確認後、出展確定となります。	6月下旬	請求書発送 ※出展料のお支払い確認後、出展確定となります。	7月中旬
4	出展料ご入金期限 [ITF主催者へ日本ゾーンブース数報告]	8月31日(月)		
5	取消料 発生開始	9月1日(火)～		
6	ブース位置決定※	9月上旬ごろ		
7	第2報（出展諸手続に関するご案内•ブース配置図）配信	9月上旬		
8	各種お手続き	9月上旬～10月上旬		
9	最終報(ITF当日に関するご案内等)配信	10月中旬		
10	ITF2026開催	11月6日(金)～11月9日(月)		

※ 日本ゾーン内におけるブース位置のレイアウト決定は９月上旬を予定しておりますが、ITF主催者の都合で、レイアウトの決定時期が変更になる場合があります。

③台湾国際旅行博（ITF）の紹介

■ 台湾国際旅行博（ITF）とは

1987年から始まった台北国際旅行博（ITF）は台湾最大の国際旅行博で、第34回を迎える2026年より名称を「**台湾国際旅行博**」に改め、開催されます。

2025年は123の国と地域が出展し、ブース数1,600、4日間の来場者数は36.5万人となりました。

■ 日本ゾーンとは

日本観光振興協会は、台北国際旅行博（ITF）の海外唯一の協賛団体として永年にわたり、日本からの出展受付ならびに日本ゾーン・エリア全体の企画・運営を行っております。

2025年は他出展国を大きく上回る110団体・207ブースが出展。その数はコロナ禍以降、年々大幅に増加しており、台湾からのインバウンド誘客、台湾市場における絶好のプロモーション機会として、日本ゾーンへの出展の評価が年々高まっております。

■ ITF2025 実施報告

名　　称： 日本語：2025台北国際旅行博（略称：ITF2025）
中国語：2025台北國際旅展
英　語：Taipei International Travel Fair (ITF2025)

主　　催： 財団法人 台湾観光協会

日本ゾーン事務局： 公益社団法人 日本観光振興協会

開催期間： 2025年11月7日（金）～11月10日（月）

開催場所： 台北市・南港展覧館 1号館 1F・4F

公式サイト： https://www.taipeiitf.org.tw/

主な出展対象： 海外の観光機関、航空会社、ホテル、リゾート、テーマパーク、客船、鉄道・バス、レンタカー会社、及びその他観光産業

参加団体数： 123ヶ国および地域 /1,600 ブース

日本ゾーン参加団体： **110 団体 / 207 ブース**

	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	4 日間合計
2025 年	11/7（金）	11/8（土）	11/9（日）	11/10（月）	
	63,167 人	108,428 人	123,654 人	70,053 人	365,302 人
2024 年比	108.9%	102.0%	101.3%	89.7%	100.2%
2019 年比	78.6%	104.5%	102.8%	87.1%	94.9%
2024 年	11/1（金）	11/2（土）	11/3（日）	11/4（月）	4 日間合計
	58,021 人	106,343 人	122,116 人	78,083 人	364,563 人
2023 年	11/3（金）	11/4（土）	11/5（日）	11/6（月）	4 日間合計
	57,453 人	100,158 人	110,947 人	75,917 人	344,475 人
2022 年	11/4（金）	11/5（土）	11/6（日）	11/7（月）	4 日間合計
	30,572 人	56,182 人	68,213 人	40,399 人	195,366 人
2021 年	11/5（金）	11/6（土）	11/7（日）	11/8（月）	4 日間合計
	20,127 人	36,435 人	38,105 人	19,132 人	113,799 人
2020 年	10/30（金）	10/31（土）	11/1（日）	11/2（月）	4 日間合計
	30,806 人	46,070 人	51,854 人	38,001 人	166,731 人
2019 年	11/8（金）	11/9（土）	11/10（日）	11/11（月）	4 日間合計
	80,387 人	103,781 人	120,244 人	80,422 人	384,834 人

※赤字が開催日ごとの過去最多来場者数　※黄色のハイライトが 1 日あたりの過去最多来場者数

③台湾国際旅行博（ITF）の紹介

■ ITF2025 日本ゾーン出展団体

	日本ゾーン出展団体名	ブース形態	ブース数	ブース番号
1	札幌市	シェル	2	J3019
2	公益社団法人 北海道観光機構	土間	6	J3016
3	一般社団法人 ステイびばい	シェル	1	J3119
4	秋田県大仙市	シェル	1	K3339
5	茨城県	土間	2	K3336
6	大子町	土間	1	K3335
7	栃木県	シェル	1	K3028
8	秩父市	シェル	1	K3636
9	千葉県	シェル	1	K3029
10	公益財団法人 東京観光財団	土間	4	K3332
11	公益財団法人 東京都公園協会	シェル	1	K3639
12	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会	シェル	2	K3328
13	静岡県	土間	2	K3331
14	一般財団法人 熱海観光局	シェル	2	K3325
15	松本市	シェル	1	K3633
16	志賀高原観光協会	シェル	1	K3634
17	HAKUBAVALLEY索道事業者プロモーションボード	シェル	1	K3635
18	関東ブロック広域観光振興事業推進協議会	土間	4	K3030
19	越前加賀インバウンド推進機構	シェル	2	K2238
20	岐阜県	シェル	1	K2135
21	飛騨高山	シェル	2	K2136
22	名古屋・犬山	シェル	1	K2234
23	常滑市	シェル	1	K2237
24	日本観光振興協会中部事務局	シェル	2	K2132
25	三重県桑名市	シェル	2	K3138
26	公益社団法人 三重県観光連盟	土間	2	K3133
27	鈴鹿サーキット＆伊賀上野観光協会	シェル	3	K3135
28	日本国兵庫県	シェル	1	K2737
29	香美町商工会	シェル	1	K2739
30	姫路観光コンベンションビューロー	シェル	1	K2738
31	鳥取県	シェル	1	K3040
32	一般社団法人 山陰インバウンド機構	シェル	1	K2840
33	岡山県	シェル	2	K2833
34	岡山県	シェル	1	K2835
35	岡山市	シェル	1	K2832
36	山陰山陽	シェル	2	K2836
37	広島空港振興協議会	シェル	2	K2838
38	徳島県	シェル	2	K2727
39	公益社団法人 香川県観光協会	シェル	1	K2726
40	さぬき瀬戸大橋広域観光協議会	シェル	1	K2725
41	愛媛県	シェル	1	J2723
42	福岡市	土間	2	K2539
43	北九州市	土間	2	K2439
44	福岡県大川市	土間	2	K2537
45	九州ヴォルケーノツーリズム協会	シェル	1	K2442
46	長崎県観光連盟	シェル	2	K2434
47	一般社団法人 五島市観光協会	シェル	2	K2534
48	公益財団法人 佐世保観光コンベンション協会	シェル	1	K2436
49	熊本県	土間	4	K2432
50	大分県	土間	1	K2536
51	宮崎県	シェル	2	K2437
52	沖縄県（OCVB）	シェル	3	K2829
53	沖縄県（ユニバーサルツーリズム推進事業）	シェル	1	K2731
54	宮古島	シェル	1	K2828
55	JR東日本グループ	土間	12	K1835
56	JR東海グループ	シェル	2	K2232
57	JR西日本グループ	シェル	2	K3035
58	東武鉄道グループ	シェル	2	K3026
59	近鉄グループホールディングス株式会社	土間	2	K3032
60	小田急電鉄株式会社	シェル	1	K3327
61	京浜急行電鉄株式会社	シェル	1	K3129
62	京成グループ	土間	2	J2716
63	富士急行	シェル	2	K3429
64	スカイマーク株式会社	シェル	1	K3338
65	東京空港交通株式会社	シェル	1	K2729
66	九州SUNQパス	土間	1	K2240
67	星野リゾート	土間	4	J3316
68	ホテル コレクティブ	土間	1	K2827
69	ワシントンホテル株式会社	シェル	1	K2942
70	リッチモンドホテル	シェル	2	K3125
71	サンフロンティアホテルマネジメント	シェル	1	K3631
72	東急リゾーツ＆ステイ株式会社	土間	1	J3319
73	美盧	シェル	1	K2742
74	リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニェット コレクション	シェル	1	K2642
75	福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合	シェル	1	K2542
76	クラブツーリズム株式会社	土間	2	K3033
77	株式会社 阪急交通社	シェル	1	K3140
78	シルクロード龍株式会社	シェル	1	K3630
79	北海道 F VILLAGE Snow Park	シェル	1	J3120
80	東京 台場/有明	シェル	1	K2242
81	ワーナーブラザーススタジオツアー東京 - メイキング・オブ・ハリー・ポッター	シェル	1	K2342
82	レゴランド®・ジャパン・リゾート	シェル	2	K2235
83	株式会社サンリオエンターテイメント/サンリオピューロランド/ハーモニーランド	シェル	2	K2732
84	東急スノーリゾート	シェル	2	J3323
85	パルコール嬬恋スキー場	シェル	1	K3638
86	いぶきの里スキー場	シェル	1	K3039
87	DMMかりゆし水族館	シェル	1	K2826
88	株式会社リトルユニバース	シェル	1	K2825
89	阪神グループ	シェル	2	K2735
90	フォレストアドベンチャー	シェル	1	J2719
91	東京新発見	土間	4	K3437
92	東京ステーション開発株式会社	シェル	3	K1932
93	プレミアム・アウトレット	シェル	1	K3640
94	オルゴール堂	シェル	1	K3629
95	株式会社クリエイトリンク	シェル	2	K3037
96	AEON	土間	2	J2716
97	株式会社丸井	土間	2	J2823
98	羽田エアポートガーデン	シェル	4	J3023
99	カルビー株式会社	シェル	1	K2142
100	株式会社明治	シェル	1	K3632
101	しまむら-SHIMAMURA-	シェル	2	K3127
102	Nippon SIM	土間	2	J3021
103	東京力車	シェル	1	K3025
104	株式会社商船三井	シェル	1	K2842
105	グローリーハイグレイス有限会社	シェル	1	K3637
106	株式会社ファイネックス	シェル	2	K3427
107	東京導遊図	シェル	3	K3434
108	Japaholic	土間	3	J3424
109	GOOD LUCK TRIP	シェル	2	J3418
110	日本遺産	シェル	1	K2138
111	スポーツ庁	シェル	1	K2139
112	日本ゾーン事務局・日本ゾーンイベントステージ	土間	3	K1832
113	名生旅行社	土間	4	J2720
114	大榮国際旅行社	土間	4	J3320
115	分享旅行社	シェル	2	J2818

ブース数　計207

③台湾国際旅行博（ITF）の紹介

■ ITF2025来場者情報（台湾観光協会発表）

■ 来場者のプロフィール　幅広い客層が来場！

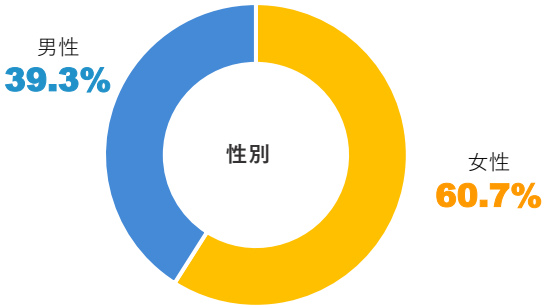

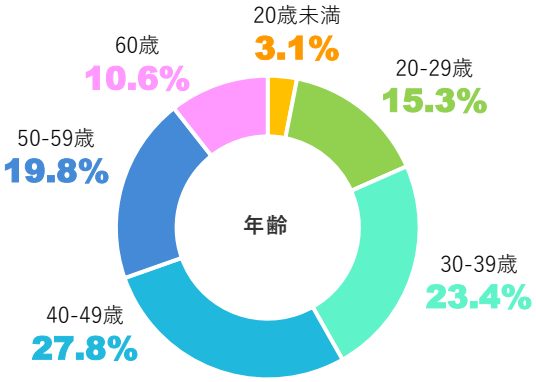

■ 来場回数　5回以上来場のリピーター多数！

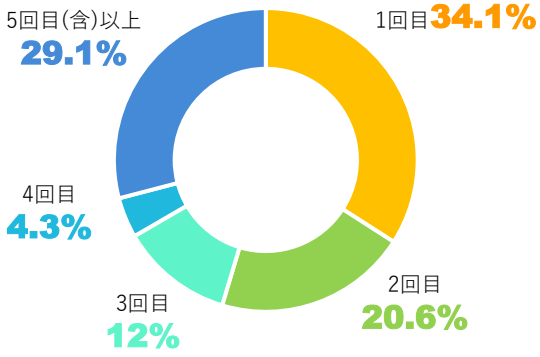

■ 来場目的　海外旅行商品の購入が最大の目的！

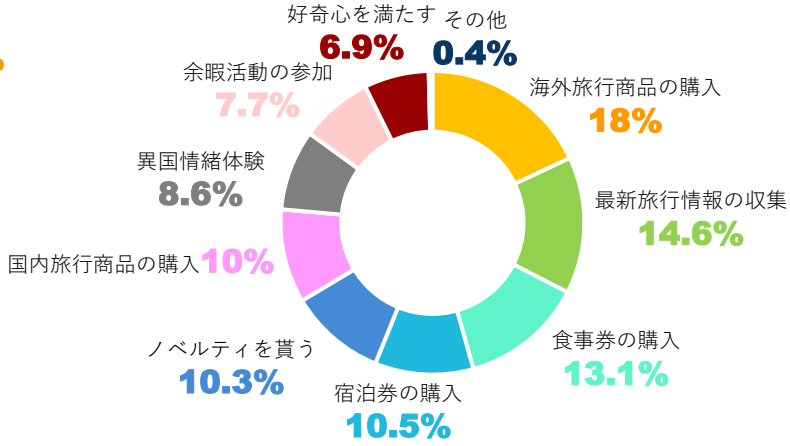

■ メディア露出

メディア報道	メディア効果
5,810本	4億台湾ドル（日本円換算19.2億円）超え

■ ITF2025　日本ゾーン来場者情報（日本ゾーン事務局調べ　回答数：980名）

■ 来場者のプロフィール

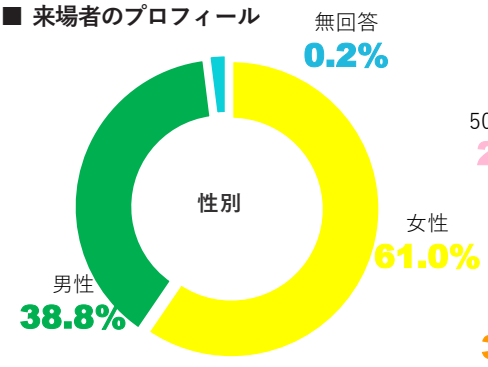

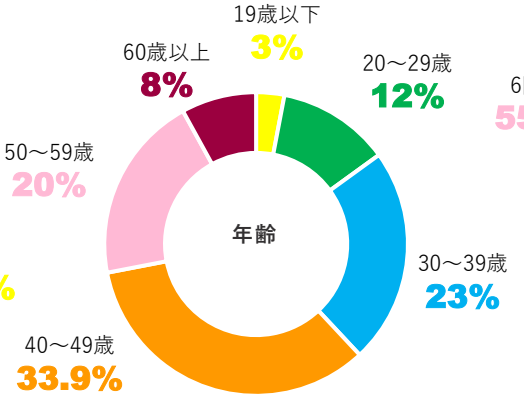

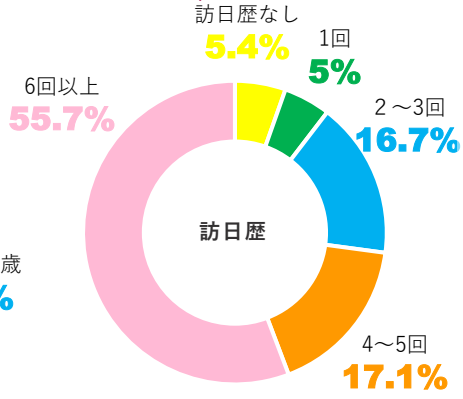

■ITF出展旅行会社での商品、チケットの予約・購入

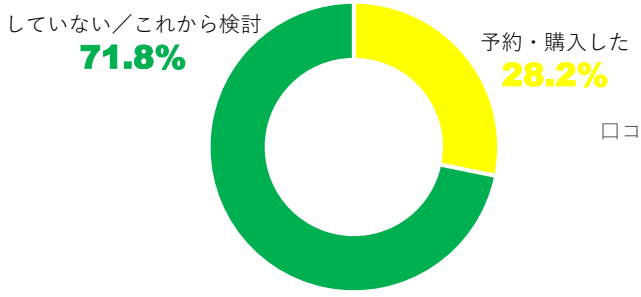

■日本旅行を計画するときの情報収集先　※複数回答可

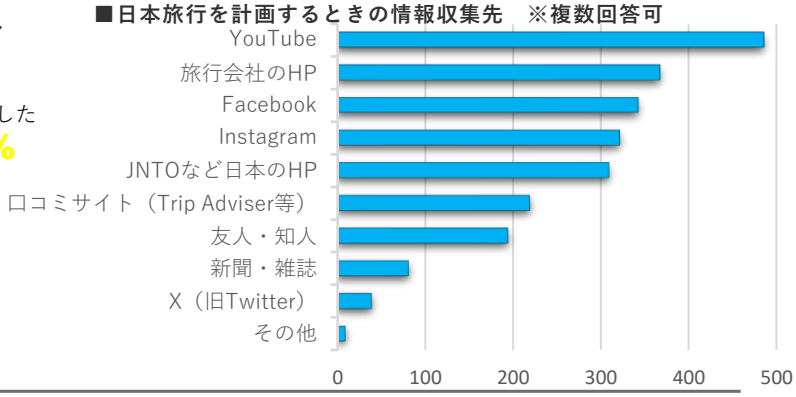

④ITF2026日本ゾーン　出展のメリット

1. 申込～出展までの諸手続を事務局がきめ細かくサポート

申込～出展までの諸手続きを、日本語環境で選任事務局がきめ細かくサポートいたします。
また、出展料はじめ備品レンタル費、ブース内施工費、輸送費等、お支払いは日本国内（日本円）で完結いたしますので、海外送金の必要もございません。

2. 記者会見への事務局対応

ITF開幕前に国内・海外メディア約200名が集まるITF主催の記者会見が行われ、日本ゾーン事務局が代表して参加し、日本ゾーンの出展者の紹介を行います。

3. 日本ゾーンイベントステージの活用権

日本ゾーン専用のイベントステージを設置しており、出展者のみなさまには無料でご利用いただき、パフォーマンスやプレゼンテーションが可能です。
（申込先着順。出演日時等、日本ゾーン事務局での調整あり）

4. メインステージの活用権

ITFのメインステージでのプロモーションについては、主催者から参加各国・団体に出演枠が付与されますが、日本ゾーンは出展する各国・団体の中で最多の出演枠数を確保しております。
メインステージを活用したパフォーマンスやプレゼンテーションについても、日本ゾーン事務局がサポートいたします。
（申込先着順。出演日時等、日本ゾーン事務局での調整あり）

5. 日本ゾーンの集客力活用（来場者嗜好調査・アンケートの提供）

世界各国から出展があるなか、日本ゾーンは最大の人気を誇り、博覧会随一の誘客ゾーンです。
2025年から、さらなるマーケティング効果の向上に向け、来場者アンケートの回答数増加に取り組んでおり、市場調査結果として集計整理したデータを、出展者のみなさまに提供しております。

6. 日本ゾーン出展者間交流

日本ゾーンは、自治体、運輸交通、宿泊機関、旅行会社など、多様な業種からご出展いただいており、出展者間の異業種交流が進み、あらたなビジネス連携につながった事例も多数お聞きしております。

ITF2025 記者会見

メインステージパフォーマンス（熊本県）

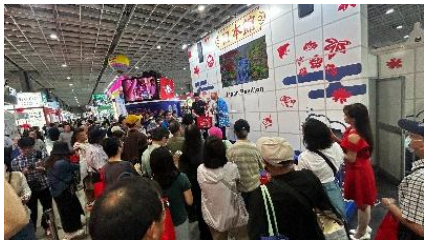
日本ゾーンイベントステージ（茨城県大子町）

⑤ ITF2026の開催概要

■ 開催情報

名　　称： 日本語：2026台湾国際旅行博（略称：ITF2026）
中国語：2026台灣國際旅展
英　語：Taiwan International Travel Fair (ITF2026)

主　　催： 財団法人 台湾観光協会

日本ゾーン事務局： 公益社団法人 日本観光振興協会

開催期間： 2026年11月6日（金）～11月9日（月）

開催場所： 台北市・南港展覧館 1号館 1F・4F

公式サイト： https://www.taipeiitf.org.tw/

■ アクセス

住　　所： 台北市・南港展覧館 1号館 1F・4F
台北市 11568 南港區經貿二路 1 號
Taipei Nangang Exhibition Center, Hall 1〈1F・4 F〉
No.1, Jingmao2nd Rd., NangangDistrict, Taipei City 11568, Taiwan

アクセス： MRT 板南線（南港展覧館行）または文湖線（南港展覧館行）にて、
『南港展覧館』駅下車 1 番出口直結

■ 会期中のスケジュール

日　程	時　間	行事・スケジュール等
11/03（火）	14：00 ～ 16：00	出展者事前記者会見
11/04（水）	05：00 ～ 17：00	土間渡し出展団体　ブース設営および準備
11/05（木）	05：00 ～ 17：00	土間渡し出展団体　ブース設営および準備
	13：00 ～ 17：00	シェルブース出展団体　ブース設営および準備
	13：30 ～ 16：40	ITF商談会
11/06（金）	09：40 ～ 10：30	オープニングセレモニー
	10：00 ～ 12：00	関係者内覧会
	12：00 ～ 18：00	展示会／メインステージパフォーマンス
11/07（土）	10：00 ～ 18：00	展示会／メインステージパフォーマンス
11/08（日）	10：00 ～ 18：00	展示会／メインステージパフォーマンス
11/09（月）	10：00 ～ 18：00	展示会／メインステージパフォーマンス
	16：30 ～ 17：00	閉会セレモニー・表彰式
	18：00 ～ 24：00	手荷物搬出・ブース撤去

⑥ ITF2026日本ゾーンの出展募集要項

■ ブース仕様・出展料

（1）ブースの種類･サイズ

シェルブース	W3,000×D3,000×H2,500mm／ブース
	標準備品は後述（3）をご参照ください。 ※ITF主催者(台湾観光協会)の意向により、日本ゾーンシェルブースには出展者団体名パラペット上部に日本ゾーン独自の共通装飾が施工されます。
土間渡し	W3,000×D3,000×H2,500mm／ブース
	2ブース以上かつ出展者ご自身で施工業者を手配される場合などにご利用ください。
	土間渡しは、シェルブースに付随する備品は一切含まれておりません。

（2）出展料／ブース（※下記金額は1ブースあたりの金額です）

形態	出展料合計	内 訳	
		ブース料金	運営管理費
シェルブース	532,000円	459,000円(不課税)	73,000円(税込)
土間渡し	473,000円	416,000円(不課税)	57,000円(税込)

※日本観光振興協会の会員様は、運営管理費から16,500円(税込)／ブースを割引いたします。

※ 日本市場では、数年来物価の上昇が続いておりますが、台湾市場も同様で人件費、資材費等、博覧会運営にかかわる諸費の値上げが続いております。加えて、2025年春から、日本円の対台湾ドル為替レートにおいて円安が継続しておりますことから、2026年出展料を前年比で約4%改定させていただきます。

ご理解、了承のほど、よろしくお願い申し上げます

⑥ ITF2026日本ゾーンの出展募集要項

（3）シェルブースの標準備品（※当該備品は土間渡しには一切付随いたしません）

- ○ 後壁面、側壁面
- ○ 出展者団体名パラペット（社名版）、ブース番号
- ○ 日本ゾーン共通装飾
- ○ パンチカーペット
- ○ スポットライト3灯
- ○ 単相 110V/5A コンセント1個（電力500W含む）
- ○ インフォメーションカウンター1台
- ○ 折りたたみ椅子 2 脚
- ○ ゴミ箱 1 個

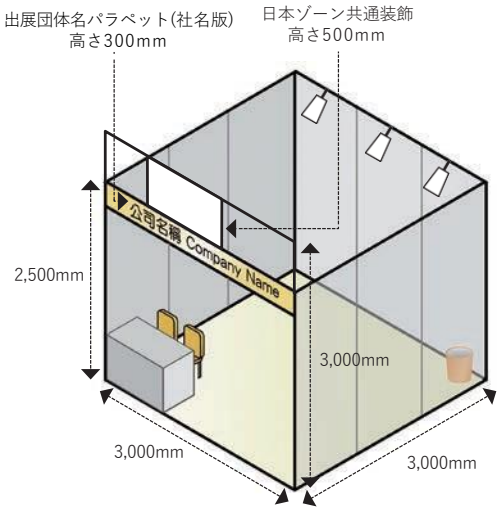

＜側壁面についての注意事項＞
角ブースは、通路側の壁面は付随しません。
複数ブースの場合、各ブースの間の壁面は付随せず、追加する場合は有料となります。必要な場合は各ブースを個別にお申し込みください。

＜電気についての注意事項＞
スポットライト3灯と単相110V/5A コンセント（500W）を超える電力を使用する場合、追加料金が発生します。
電力供給は主催者指定の電力会社となります。

※その他の追加備品のレンタルについて

追加備品の品目・金額等につきまして、昨年度の参考価格が必要な場合は「ITF日本ゾーン事務局」までご連絡ください(22ページ参照)。なお、当該追加備品は、ITF主催者が指定する施工業者からのレンタルとなります。そのため、2026年度のレンタル価格は施工業者の決定後となりますので、正式な価格は第２報にてご案内させていただきます。

※台湾でのパネル出力、印刷等について

ご出展にあたって、台湾でのパネル出力、パンフレット印刷、その他お困りごとがございましたら、日本ゾーン事務局までお問い合わせください。

新規ご出展をお考えのみなさま

出展からITF開幕までの基本的な流れ、前年のITFの様子などを、日本ゾーン主催者、事務局よりご説明させていただきますので、お気軽にご相談ください。

※日本ゾーン事務局の連絡先は、22ページをご覧ください。

⑥ ITF2026日本ゾーンの出展募集要項

■ 出展方法（申込・支払等）

（1）申込受付期間

2026年4月1日(水) 10：00 ～ 6月5日(金) 17：00

※ 出展内容がITFの趣旨にそぐわない場合は、博覧会主催者（台湾観光協会）との協議により申込受付をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

※ 受付期間前であっても、申込数が出展受付可能なブース数の上限に達した場合、その旨を告知の上、受付を締め切る場合がございます。

※ 事情により受付期間内に出展の決定が難しい団体様につきましては、事前に日本ゾーン事務局までご相談ください。

※ 2026年より、あらかじめ2次募集期間を設定することはいたしません。出展申込の受付状況により、申込受付期間以降、その旨を告知の上、再度申込みを受け付ける場合がございます。
また、商談会への出展を同時募集いたしますことにご留意ください。

（2）申込方法

申込み受付期間内に、下記の出展申込みフォームよりお申込みください。
https://forms.gle/SsUYWvwE2WXNzVqB9

出展申込フォーム

（3）出展申込受付完了

申込受付期間終了後、2026年6月上旬をめどに日本ゾーン事務局で申込内容を審査の上、受付完了となります。次項に記載の**出展料のお支払い完了後、出展確定となります。**

（4）出展料のお支払い

6月下旬に請求書を送付いたしますので、請求書に記載の金額を**8月31日(月)**までにお支払いください。
（出展料のお支払い完了後、出展確定となります）
海外の金融機関からお振込みの場合、送金にかかる手数料につきましては出展者様のご負担をお願いいたします。尚、不足金がないようご留意ください。

（5）出展取消料について

出展者様のご都合により出展申込をお取消される場合には、下記の通り取消料を申し受けます。

取消日	取消料
2026年4月1日(水)～**2026年8月31日(月)**	取消料なし
2026年9月1日(火)以降	**請求額の全額**

（6）2026台湾国際旅行博（ITF2026）が中止となった場合

ITF2026 が中止となった場合は、出展料のうち小間料金については、施工等、中止確定日までの支出額を差し引いた残金を返金いたします。尚、変更・延期・取消の場合の運営管理費の返金はございません。

（7）ブース形態の変更について

申込受付期間（2026年4月1日(水) 10：00 ～ 6月5日(金) 17：00）終了後のブース形態（シェルブース/土間渡し）の変更はお受けできません。
お申込みいただく際、十分なご検討をお願いいたします。

（8）出展申込が収容可能ブース数を超える場合

ITF旅行博には、ここ数年も前年を超える多数の出展申込みをいただいております。
同日のお申込みで収容可能数を超過するケースが発生した場合は、日本観光振興協会会員の受付を優先させていただきます。

⑥ ITF2026日本ゾーンの出展募集要項

（9）ブース数上限の設定

1団体あたりのブース数上限を原則10としております(10ブース以上をご希望の団体様は日本ゾーン事務局までご連絡ください)。ただし、出展のお申込み状況により、ブース数の調整をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

（10）ブース位置（配置）について

日本ゾーン内の各出展ブースの位置（配置）につきましては、ITF主催者（台湾観光協会）の意向も含め、複数のゾーン形成要素を検討の上、日本ゾーン事務局で決定いたします。

- 出展ブース位置は、出展団体様からの個別のご希望はお受けいたしかねます。
- 出展時に他の申込団体との隣接を希望される場合は、双方よりお申し込みがあった場合のみ考慮させていただきます。日本ゾーン全体の配置の都合上、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
- ITF主催者（台湾観光協会）の意向により、角小間は「土間渡し」を優先いたします。また、４ブース以上の出展を優先いたします。

柱位置によるブース形状への影響について

会場の仕様上、一定間隔で柱があります。日本ゾーンが配置される場所によっては複数ブースでの出展の場合や、角ブースにおいても、右[図1]の例のような変則的なブースの形状になる場合があります。

図1

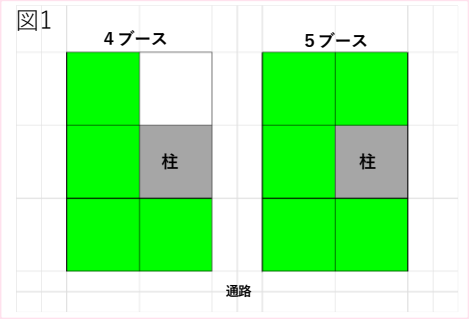

土間・4ブース以上をご希望の場合、出展申込フォーム（8ページ）にて、ブースの「配置」と「形状」について優先事項をお聞きする設問がありますので、A、B のいずれかをご選択ください。

A：形状を優先

角ブースの配置よりも、ブースの形状が四角形になることを優先したい。

（角ブースの配置が可能でも、ブースが図１のような変則形になるのであれば辞退する。）

B：配置を優先

ブースの形状が四角形であることよりも、角ブースの配置を優先したい。

（角ブースに配置できるのであれば、ブースが図１のような変則形になっても構わない。）

（11）日本観光振興協会会員の「割引」につきまして

申込者様の所属団体/企業が日本観光振興協会会員に加盟いただいている場合は、出展料内訳の運営管理費を下記のとおり割引価格とさせていただきます。

2026年	シェルブース	運営管理費	73,000円
		会員様運営管理費	56,500円（16,500円/1ブース　割引）
	土間ブース	運営管理費	57,000円
		会員様運営管理費	40,500円（16,500円/1ブース　割引）

尚、会員か否かがご不明な場合は、下記からご確認をお願いいたします。

https://www.nihon-kankou.or.jp/home/userfiles/files/autoupload/2025/10/1759799196.pdf

⑥ ITF2026日本ゾーンの出展募集要項

■ 出展規則

本規則は、ITF2026の主催者たる財団法人台湾観光協会（以下「主催者」）・日本ゾーン事務局たる公益社団法人日本観光振興協会（以下「日本ゾーン事務局」）と ITF2026に出展を希望する者（以下「出展者」）との間に締結されるITF2026への出展に関する契約（以下「本契約」）に適用されるものとする。出展者は、本規則の内容を承諾した上で、所定の申込フォームより申込を行うものとし、日本ゾーン事務局より出展確定通知の発送（電子メール送付）時点をもって本契約の成立とする。

☆**申込手続の流れ（3ページ参照）**

【 1.WEB申込 → 2.申込内容確認メール送付 → 3.出展確定メール送付 → 4.支払 → 5.申込手続完了 】

（1）**ブース配置**
主催者はブース配置及び変更に関する最終決定権を有する。配置の公表後に出展者からの配置変更希望等は受けかねる。但し会場等諸般の事情により公表後に変更する場合がある。

（2）**ブース使用**
出展者は、主催者の書面による事前の許可なしに、ブースを他団体に配分、転貸、あるいは譲渡すること、配置ブース以外のスペースを使用すること、及びブースを展示以外の用途に使用することはできないものとする。

（3）**共同出展**
共同出展の場合 、幹事団体は申込時に、共同して出展する全団体のリストをまとめて主催者に申請する（※日本ゾーンについては、申込時に当該リストを記入するものとし、追加・変更が生じる場合は、日本ゾーン事務局に通知し承諾を得るものとする）。

（4）**変更・延期・中止**
ITF2026の開催日時・場所は本出展要項の記載に準ずる。渡航規制を含む不可抗力による変更・延期により生ずる損失に関して、主催者（日本ゾーン事務局を含む）は一切の責任を負いかねる。開催中止の場合、出展者が支払った出展料のうち、ブース料金から各支出額を差し引いた残金を出展者に返金する。

（5）**取消・返金**
出展者は、自らの都合及び渡航規制により、申込・支払手続完了後、出展を取消する場合、書面にて主催者に申請する（※但し日本ゾーン出展者については、日本ゾーン事務局に申請するものとし、返金規定は11ページ「（5）出展取消料について」に記載の通り）。なお、主催者の申し出によるブース減または出展取消の場合 、返金は個別に対応する。

（6）**ブース図面**
出展者自身がブースを設営する場合 （土間渡しでの出展の場合）、出展者は、ブース図面を2026年9月23日までに主催者に提出する（※日本ゾーン出展者についても、図面の提出先は主催者となります）。ブース内にてステージを設置、大型バルーンを装飾、あるいはイベントを開催などの場合、図面にステージ前側と共有通路の最短距離（50cm以上、ステージを十字通路付近に設置不可）、スピーカーの位置（音量は85デシベル以下、ブース内側に向ける）、及びバルーン直径・地面からの高さなどを明記する。

（7）**ブース設営**
出展者は、耐火性があり、消防法と建築基準法（できるだけ省エネ建材を使用）に適合する建材を用いて、ブースを設営するものとする。ブースサイズは規定の3m×3m×2.5mに準じ、ただし、出展団体名・商品パラペットの高さは4mまで可。展示物は主催者の規定に従い、他団体の迷惑にならないように設置する。

（8）**ブース放置**
展示会開始時刻の30分前になっても会場入りしない出展者に対し、主催者（日本ゾーン事務局を含み、以下本項に同じ）はそのブースを他団体に譲渡する権利を有し、その場合返金はしない。展示会期間中、ブースを 2時間以上放置した出展者に対し、主催者はそのブースを撤去する権利を有する。展示会終了時刻前にブースが無人となっている場合、主催者は次年度以降の出展を

（9）**共有通路の確保と展示物の撤去**
共有通路の確保と展示物の撤去展示会期間中、出展者は共有通路を塞いではならず、主催者は不適切な展示物の撤去を出展者に求めることがある。

（10）**広告掲示**
展示内容以外の広告の掲示、会場内での政治宣伝は禁止する。ポスター掲示、プロモーション活動、チラシ配布などは、各ブース内で行う。

（11）**商品券類保証許可**
①会期中の各種商品（サービス）券（宿泊券、入湯券、食事券など）の販売は、台湾における各業種上級機関の規定に従い、券面の記載事項に注意する。
②有効期限は、保証期間内とする。

（12）**商品合法性**
会期中に販売する商品は、台湾における各業種上級機関の規定、及び消費者保護法に従うものとする。

（13）**オンラインでの販売**
ITFの名義を使用して宣伝・販売する商品（ITF 限定販売、ITF 特別価格など）は、開催前と会期中のネット販売は不可とする。開後のネット販売の期間は1ヶ月とする。

（14）**音響設置申請**
①音響設備は、原則として4ブース以上に限り設置可能で、主催者の許可が必要となる。出展者は、2026年9月23日までに委託する施工会社の連絡先と共に、主催者に直接、申請書を提出し（※日本ゾーン出展者についても、申請書の提出先は主催者となります）、主催者より「音響使用許可証」が発行された場合に限り、音響設備を設置することができる。なお、出展者が9月24日以降に申請を行った場合、主催者に対して、遅延料金NT$5,000を支払うものとする。

②出展者は、ブース内にステージを設置し、イベントを開催する場合、スピーカーなど音響設備の音量について、別途定める音響規程を遵守するものとする。会期中、音量規程に違反した場合、次回出展の際、音響の使用を禁止する（※詳細は第2報にて案内予定）。

（15）**出展者パス・出展者入場券**
出展者パス・出展者入場券の偽造を禁止する。発見した場合は、直ちに没収し、法的措置をとる。

（16）**食品販売**
会場内で加熱など調理することを禁止する。

（17）**撮影・録音**
主催者（日本ゾーン事務局を含む）やメディアは宣伝のため、会期中の会場内の様子を撮影、録音する場合がある。

（18）**セキュリティ**
ブース設営より、会期中、ブース撤去までの期間、主催者はセキュリティ対策を行う。展示物の損害保険については、出展者が各自手配する。展示物の遺失・損害賠償に関して、主催者は一切の責任を負わない。

（19）**規則内容の補足**
展示会をスムーズに行うため、主催者は随時、規則内容を補足する。補足条項は公告より12時間後、法的効力が生じ、本規則の一部となる（※なお、出展資格確定後に日本ゾーン事務局が出展者に提示する案内事項（「第２報」「最終報」を含む）は本規則に付随するものとし、出展者は当該付随事項を遵守する）。

⑥ ITF2026日本ゾーンの出展募集要項

（20）**入場拒否**
あらゆる状況や条件を考慮し、主催者の判断で非出展者の入場を拒否する場合がある。

（21）**撤去**
展示会終了後、出展者は11月9日24時までにブースを完全撤去する。

（22）**規則違反**
出展者が本規則に違反した場合、主催者は口頭で警告、あるいは撤去を要求することがある。違反事項により主催者側に損害が生じた場合、出展者に賠償を請求する。

（23）**紛争処理**
本規則に関する紛争処理は、中華民国の法律に準ずる。訴訟の場合、第一審裁判所は台北地方法院とする（但し、主催者が関与せず、紛争の当事者が日本ゾーン事務局と出展者の二者による場合は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする）。

■商品券等に関する規則（出展規則11項に付随する詳細事項）

1.会期中の各種商品（サービス）券（宿泊券、入湯券、食事券など）の販売は、台湾において定められている各業種上級機関の規定に従い、券面の記載事項に注意すること。なお、ITF 主催者（台湾観光協会）が確認するため商品券の画像データをアップロードし、様式、内容等についてITF主催者の審査を受けるものとする。
※ITF主催者が指定する期日までに、出展者にてITFオフィシャルサイトに券面をアップロードし、様式、内容等について審査を受ける必要があります。

2.商品券に関する交通部の現行規定により、発行者とサービス提供者の不一致によるトラブル防止のため、観光旅館業者、旅館業者、及び民泊施設の商品券の発行者は、実際に商品（サービス）を提供する者とする。また、消費者権利保護のため、商品券を第三者に委託販売する場合、券面に第三者名義及び委託販売期間を明記すること（観光旅館業者は、上級機関の許可番号も記載すること）。

３出展者が商品券販売を行う際の注意事項：
（１）有効期限の記載は不可。有効期限がある場合、「有効期限切れの場合、差額分を支払えば使用可能」と記載すること。
（２）保証許可は必須。担保金融機関名及び保証期間を明記すること。保証期間は、販売日より1年以上とする。
※必ず台湾の金融機関から、商品券発行の保証許可を受ける必要があります。
（３）平日、休前日、祝祭日などの定義を明確にすること。「各施設の規定に準ずる」及び「各施設は予告なく変更する権利を有する」との記載は不可。
（４）発行者は商品（サービス）を第三者に委託販売する場合、「消費者と第三者の間でトラブルが発生した場合、発行者は責任を負いかねる」という意味合いが含まれる記載は不可。

※当該商品券等の販売活動に係る一切の手続き（主催者への各種申請を含む）は、出展者自ら行うものとし、日本ゾーン事務局による手続き代行等は対応いたしかねますのであらかじめご了承ください。

■販売活動等に関する注意事項（11項及び12項に付随する補足事項）

ITFで、観光・旅行に関連する商品をブース内で販売するためには、下記条件を遵守する必要があります。
１．統一発票［台湾での公式のインボイス（レシート・領収書）］を発行できること
※統一発票は、台湾で法人格がないと発行できません。
２．販売商品が、販売者の会社登記上の営業項目と合致していること
３．クレジットカード決済を使用する場合は電話線かインターネット回線をお申込みいただく必要があります。
※商品券・ギフト券を販売する際の注意については、前述「商品券等に関する規則」をご参照ください。
※食品の試食・サンプル配布も可能ですが、必ず16項を遵守ください。

⑦ ITF商談会について

■ 2026年　開催情報

開　催　日　時： 2026年11月5日（木）13：30～16：30

開　催　場　所： 台北市・富邦国際会議センター

主　　催　： 公益社団法人 日本観光振興協会

協　　力　： 日盟國際商務有限公司

募集予定人数： 日本側　100団体・300名

台湾側　120社・250名

■ 概要

- セラー（日本側参加者）固定方式
- 15分ごとに、バイヤー（台湾側参加者）がセラー席の移動を促すアナウンスを実施
- 事前アポイントなし

※ 2026年より事前ヒアリングシート記入をバイヤー、セラー双方にお願いして事前配布することにより、さらなる商談機会の創出につとめます。

■ ご案内

ITF商談会会場は、本商談会の運営可能な台北市内で最大収容の会場で実施しております。

2025年の出展団体/企業数は収容可能数の上限となる100団体のお申し込みがあり、数団体のみなさまには、やむなく出展をお断りせざるを得ない状況となりました。

本年より商談会参加申込みをITF旅行博と同時に設定して受付を開始いたします。受付は、先着順となりますので、商談会への出展をご計画の皆さまには、是非お早目にお申し込みをお願いいたします。

■ お願い

例年、出展団体/企業のみなさまにはプレゼント（お取扱商品・地元名産品・ノベルティ等）のご提供をお願いしております。お土産文化が色濃く残る台湾で、バイヤーのみなさまも、日本からのプレゼントをたいへん楽しみにしておられます。

あくまで任意ではございますが、ご協力のほどお願い申し上げます。

尚、ご提供いただきましたプレゼントにつきましては、商談会の最後に抽選会を行い、ご提供元、ご提供品のご紹介をさせていただき、当選者に贈呈しております。

■ 当日のタイムスケジュール

時　間	概　要
12:30	日本側参加者受付開始
13:00	台湾側参加者受付・入場開始
13:30	主催者挨拶
13:35	商談会開始
	＜商談・交流＞
16:00	商談会終了・名刺交換会
16:20	プレゼント抽選会（台湾側参加者向け）開始
16:40	プレゼント抽選会終了・閉会

⑦ ITF商談会について

■ 台湾市場におけるPR 展開

商談会への参加目的は、① 現地の最新情報入手　② 台湾からの誘客・集客アップにつながる PRと関係構築であると考えております。

日本観光振興協会では、台湾市場におけるPRをさらに強化することを目指し、2025年から費用も投じて露出展開をスタートいたしました。

トライアルと位置付けた2025年は、Webニュースリリース・ニュース投稿・旅行雑誌への掲載（インタビュー掲載）を実施し、下段のとおり露出を確認しております。

昨年、みなさまからお寄せいただいた貴重なご意見を反映し、2026年の商談会の改良・改善を実施の上、商談会参加の効果向上を進めてまいります。

■ 2025年度PR/露出実績

①メディア広告(Web ニュースリリース)計 17 社 / 情報発信

台北新聞網、TO'GO 泛遊情報、台灣捷報、Yam 蕃薯藤新聞、商報新聞網、報新聞、PCHome 新聞網、奥丁聯播、福爾摩沙新聞網、行銷人新聞平台、視傳媒、動傳媒、大和傳媒、彪網媒、LINE TODAY 新聞頻道、YAHOO 旅遊新聞頻道、七逗旅遊網

②ニュース投稿「中央社」、「HOWLIFE」への掲載

③「旅奇週刊(Travel Rich)」への掲載

B to B 版(11 月 3 日発行)

B to C 版 旅行博特集(11 月 7 日発行)

➡発行部数:40,000 部+ ITF 会場で毎日 10,000 部ずつ配布

④「旅報(TTN Media)」への掲載(11月10日発行)部数:50,000部

2·0·2·5·I·T·F·日·本·館

文、攝影=林宥錡　圖片提供=日本觀光振興協會　Promotion

日本展區人氣旺 ITF2025旅展創

207展位齊聚、商談會百家業者參與 台日觀

歷年最大規模

光合作新高峰

一年一度台灣市場旅遊盛會「ITF2025台北國際旅展」，11/7～11/11為期4天在台北世貿中心盛大登場。今年由日本觀光振興協會統籌的日本展區，規模再創歷年新高，以207個展位成為全場最大國家展區。

日本展區人氣與交流雙豐收

今年日本展以令智視覺形象登場，串聯各地景光、體驗、美食與住宿主題，及場館劃型選擇合適對頭互動標語，成為旅展期間的人氣焦點；同時日本各地區展館皆吸引大批民眾參觀拍照，體驗各地特色與旅遊資訊，許多地區更以互動遊戲、文化展示與限定好禮吸引旅客駐足，現場氛圍熱絡、活潑不斷，顯示台灣旅客對日取向持續保持高度。

根據主辦單位日本觀光振興協會統計，今年日本館區共有35%為首次參展單位，包括地方自治體、觀光協會、觀光業及交通業者等，為近期拓台灣市場。

為加強雙業交流與市場連結，日本觀光振興協會於開館前一日(11/6)特別舉辦「ITF2025日本地區觀光座談會」，邀集來自日本各地超過100家觀光業代表出席。

2026年ITF展前商談會參與業界代表合照

2026年ITF日本館旅展人氣

商談熱絡 台日觀光合作再升溫

現場商談會設引導台灣旅行業者、媒體與旅客平台共襄盛舉，高氛熱絡、洽談踴躍，業績內容涵蓋地方觀光資源、文化體驗、交通住宿及永續旅遊等主題，雙方就海洋奧祕設計、北陸旅遊新玩等議題深入交流，為台日觀光市場注入新動能。

此次新加入商談會的機制構建，台日交化連結活動「日本遍走」，以豐富日本多元的有形與無形文化資產，向海內外觀光資源，期待公開的觀光與產業，對外公開的觀光與產業，對外公開的觀光與產業，對外

⑦ ITF商談会について

■ ITF2025商談会　日本側参加団体

テーブル番号	団体名※（）内は4席または5席のお申込み
1	熱海観光局(5)
2	箱根湯本温泉 天成園（万葉倶楽部グループ）
3	株式会社東京ドーム
4	サンシャイン水族館・サンシャイン60展望台
5	日本富士の国静岡県台湾事務所(5)
6	東京力車
7	東武鉄道グループ
8	東武グループホテル
9	東京空港交通株式会
10	京急グループ
11	茨城県
12	関東ブロック広域観光振興事業推進協議会①
13	関東ブロック広域観光振興事業准進協誤会②
14	ジェイアール東海ホテルズ
15	東海旅客鉄道株式会社(4)
16	飛騨高山
17	秩父市
18	一般社団法人とこなめ観光協会
19	岐阜県・岐阜市
20	姫路観光コンベンションビューロー
21	西日本旅客鉄道株式会社
22	香川県観光協会
23	甲子園歴史館
24	三重県桑名市
25	日本三重県
26	愛媛県松山市
27	ツーリズムおおいた
28	一般社団法人 長崎県観光連盟
29	長崎県五島市
30	一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会
31	西九州させぼ広域都市圏
32	沖縄県
33	沖縄県
34	沖縄県
35	沖縄県
36	沖縄県
37	沖縄県
38	株式会社しまむら(5)
39	北九州観光コンベンション協会
40	美祢市山口市(5)
41	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会(4)
42	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会(4)
43	Gunma Travel
44	レゴランド®・ジャパン・リゾート
45	リーガロイヤルホテル大阪ヴィニェットコレクション
46	京都着物レンタル夢館
47	福岡県大川市
48	株式会社 阪急交通社
49	小田急グループ(4)
50	グランスタ(4)

テーブル番号	団体名※（）内は4席または5席のお申込み
51	JR東日本 横浜支社
52	東京駅一番街
53	九州ヴォルケーノツーリズム協議会
54	プリシアリゾートヨロン（与論島）
55	Little Universe OKINAWA
56	DMMかりゆし水族館
57	近鉄不動産／近鉄・都ホテルズ／近鉄GHD伊勢志摩支社(4)
58	越前加賀インバウンド推進機構
58	ハンターマウンテン塩原
60	斑尾東急・勝山東急
61	サンフロンティアホテルマネジメント
62	グランドメルキュール／メルキュールリゾート＆スパ
63	ORIX HOTELS & RESORTS(4)
64	株式会社ZERO PLANNING
65	株式会社北海道ツーリストセンター(HTC)
66	株式会社ともたび
67	北海道かに将軍・札幌かに家・ひつまぶしう家
68	ポルトムインターナショナル北海道
69	北海道函館市・七飯大沼
70	中川町
71	ニセコプロモーションボード
72	ニセコ東急 グラン・ヒラフ
73	株式会社札幌振興公社
74	札幌・定山渓温泉
75	札幌市
76	公益社団法人 北海道観光機構
77	公益財団法人アイヌ民族文化財団
78	北海道ステイびばい
79	花巻温泉株式会社
80	北海道Fビレッジスノーパーク
81	青森県
82	郡山市
83	秋田県大仙市
84	公益社団法人福井県観光連盟
85	越前加賀インバウンド推進機構
86	株式会社近鉄リテーリング
87	志賀高原観光協会
88	長野県 松本市
89	株式会社海遊館（ニフレル）
90	海遊館
91	JTB広島支店
92	日本遺産(5)
93	サンリオエンターテイメント
94	フォレストアドベンチャー
95	ワーナーブラザーズスタジオツアー東京-メイキング・オブ・ハリーポッター
96	ドーミーホテルズ＆リゾーツ
97	ワシントンホテル株式会社
98	ルートインホテルズ
99	Apartment HOTEL MIMARU
100	ウェスティンルスツリゾート

⑦ ITF商談会について

■ ITF2025商談会　台湾側招聘団体

NO	旅行会社名
1	易遊網旅行社
2	萬陽旅行社
3	寶豐國際旅行社
4	山富旅行社
5	那米哥國際旅行社
6	上順旅行社
7	喜鴻旅行社
8	可樂旅遊
9	泰元旅行社
10	五福旅行社
11	元泰國際旅行社
12	華郁旅行社
13	鼎運旅行社
14	理想旅運社
15	風雅旅行社
16	Taipei Navi
17	逸達國際旅行社
18	天一旅行社
19	巨匠旅遊
20	天擎旅行社
21	中華民國旅行業經理人協會
22	飛鳥國際旅行社
23	神牛國際旅行社
24	飛亞旅行社
25	星錡國際旅行社
26	旅友友旅行社
27	百合旅行社
28	六千金旅行社
29	北吉全球旅行社
30	永信旅行社
31	新進旅行社
32	安德力旅行社
33	鶴悠旅行社
34	康莊旅行社
35	全威旅行社
36	汎佳旅行社
37	華友旅行社
38	立穎旅遊
39	金龍永盛旅行社
40	馬雅花台灣旅行社
41	環宇國際旅行社
42	榮太旅行社
43	趣吧旅行社
44	新華旅行社
45	榮光旅行社
46	溫心假期
47	星全安旅行社
43	達慶旅行社
49	福茂旅行社
50	靖鵬旅行社
51	旅遊家旅行社
52	國裕旅行社
53	風尚旅行社
54	新聯華國際旅行社

NO	旅行会社名
55	翔豐旅行社
56	巨大旅遊
57	丘山旅行社
58	創作者旅行社
59	太平洋旅行社
60	盈達旅行社
61	飛旭旅行社
62	異數風格旅行社
63	富立旅行社
64	晴學旅行社
65	品冠國際旅行社
66	晴日旅行社
67	運通世界旅行社
68	活力旅行社
69	悠陽旅行社
70	福泰旅行社
71	旅比ベツアー
72	星光旅行社
73	正新旅行社
74	寰群旅行社
75	東南旅行社
76	豐華旅行社
77	巨國旅行社
78	天海旅行社
79	福瑞旅行社
80	禾安旅行社
81	幸運草旅行社
82	鑫穎旅行社
83	山水旅行社
84	登峰國際旅行社
85	雙盈旅行社
86	旭春旅行社
84	安平旅行社
88	金寶國際旅行社
89	萊歐國際旅行社
90	旅天下聯合國際旅行社
91	新聯華旅行社
92	福華旅行社
93	千陽號旅行社
94	日紳旅行社
95	三越旅行社
96	芸姍旅行社
97	天助旅行社
98	良辰旅行社
99	西華旅行社
100	美都旅行社
101	樂樂國際旅行社
102	萬泰旅行社
103	三賢旅行社
104	華碩旅行社
105	吉帝旅行社
106	平和旅行社
107	德福旅行社
108	遊龍旅行社

NO	旅行会社名
109	瀚瀚立觀光旅行社
110	義美旅行社
111	東京旅行社
112	小林旅行社
113	吉瑞福旅行社
114	禮達國際旅行社
115	觀音旅行社
116	遠捷國際旅行社
117	大榮旅遊
118	燦星旅行社
119	冠鑫旅行社
120	和康旅行社
121	聚仁旅行社
122	利百加旅行社
123	三盛國際旅行社
124	金順風旅行社
125	華倫旅行社
126	長汎旅行社
127	Taipei Navi
128	趣健行旅行社
129	皇都國際旅行社
130	崇義旅行社
131	吉光旅遊 東煒旅行社
132	太平洋假期旅行社
133	福洋國際旅行社
134	星野遊旅行社
135	聯裕旅行社
136	株式会社オーバーシーズトラベル東京
137	美最時旅行社
138	鑫囍旅行社
139	福旅北海道（台灣事務所）
140	世群旅行社
141	大興旅行社
142	創造旅行社
143	北之旅旅行社
144	名生旅行社
145	喜樂旅行社

旅行会社 145社260名

NO	メディア
I	旅報週刊
2	台灣捷報
3	旅奇週刊

メディア 3社3名

⑧ ITF商談会の出展募集要項

■ 参加費用

参加費用		
日本観光振興協会 会員	1テーブル　53,500円（税込）	※3名まで着席可能
日本観光振興協会 非会員	1テーブル　64,500円（税込）	※同上
参加者追加	1名　12,000円（税込）	※最大2名まで受付可能

※日本市場では、数年来　物価の上昇が続いておりますが、台湾市場も同様で、人件費、資材費、会場費等、商談会運営にかかわる諸費の値上げが続いております。加えて、2025年春から、日本円の対台湾ドル為替レートにおいて円安が継続しておりますことから、2026年参加費用を改定させていただきます。
ご理解、了承のほど、よろしくお願い申し上げます

■ ご注意事項

- 1テーブルには通訳者も含め、着席は3名までとなりますが、参加者追加料金（@12,000円）をいただくことで、最大5名まで着席が可能です。
- 商談テーブルに通訳者はおりせんので、自己手配をお願いいたします。（通訳者も参加者としてカウントいたします）

■ ITF2025商談会では

2025年のITF商談会には、満員御礼となる100団体にご出展いただき、台湾側からは145社の旅行会社に加え、あらたにメディアの招聘も開始しました。
Webニュースリリース、ニュース投稿、旅行雑誌掲載等、多数の露出につながり、多くの出展団体が10社以上との商談を実現され、出展満足度は前年比10%アップとなりました。

ITF2025商談会の様子

⑧ ITF商談会の出展募集要項

■ 公益社団法人日本観光振興協会主催　ITF2026商談会　参加規約

台湾国際旅行博（ITF）は台湾最大の旅行イベントであり、日本からの出展数は海外出展のうち第１位となっており、ITF開催に合わせ日本側出展者と台湾旅行社間の良好な関係構築のために商談会を開催し双方の観光送客に寄与することを目的とする。当参加規約は公益社団法人日本観光振興協会と商談会に参加希望する者（以下「申込者」という）との間に締結される商談会の参加に関する契約（以下「本契約」という）に適用されるものとします。

第１条　参加申込及び参加契約の成立

１．商談会への参加申込は、申込者が商談会の目的を理解し、本規約の内容を承諾したうえで所定の申込フォーマットに必要事項を記入して作成した参加申込書を公益社団法人日本観光振興協会（以下「商談会主催者」という）あてに所定の方法により送付するものとします。

２．商談会主催者が、参加申込を受領し、申込内容および入金の確認を経て、申込者に対して申込確定通知を電子メールにて発送した時点をもって本契約が成立したものとします。なお、参加者（本契約が成立した申込者をいい、以下も同様とする）は、参加申込書及び申込確定通知控えを保管し、商談会主催者から求められたときは、これらを提出するものとします。

３．申込者は、商談会主催者が申込の受理の可否を判断するために調査などが必要と判断した場合は、商談会主催者の指示に従い資料の提示や調査などに協力するものとします。

４．商談会は、予定枠に達し次第、申込を締め切りいたします。

第２条　参加資格

１．商談会は、下記に該当する団体・企業が参加できるものとします。
（１）商談会主催者の会員
（２）非会員の場合、商談会主催者が相当と認める団体・企業

第３条　譲渡等の禁止

１．本契約に基づく参加費の請求書は、商談会主催者が、順次、参加者に対して発送するものとします。

２．参加者は、前項の請求書を受領後、2026年8月31日（月）までに、請求書記載の参加料を一括で、下記の指定金融機関口座に日本円（現金のみ）により振り込む方法により、商談会主催者に支払うものとします。なお、振込手数料は参加者の負担とします。

３．参加者が前項に規定する参加費の支払いを遅滞した場合は、年14.6%（365日の日割り計算）の遅延損害金を商談会主催者に支払うものとします。

第４条　参加費の請求と支払

１．本契約に基づく参加費の請求書は、商談会主催者が、順次、参加者に対して発送するものとします。

２．参加者は、前項の請求書を受領後、2026年8月31日（月）までに、請求書記載の参加料を一括で、下記の指定金融機関口座に日本円（現金のみ）により振り込む方法により、商談会主催者に支払うものとします。なお、振込手数料は参加者の負担とします。

３．参加者が前項に規定する参加費の支払いを遅滞した場合は、年14.6%（365日の日割り計算）の遅延損害金を商談会主催者に支払うものとします。

振込先
口座名義　　公益社団法人日本観光振興協会
シャ）ニホンカンコウシンコウキョウカイ
振込先銀行　みずほ銀行　八重洲口支店
普通預金　　１５００１８３

第５条　解約及び取消料

１．参加者が本契約の解約を希望する場合は、①参加者の名称、②担当者の指名および連絡先、③解約理由を記載した解約通知を商談会主催者が指定するメールアドレス宛に電子メールで送付するものとし、当該解約通知が商談会主催者へ到達した日（以下「解約日」という）をもって本契約を解約することができます。ただし、参加者は以下の取消料を支払うものとします。なお、この場合、商談会主催者は、参加者から受領済の参加費をもって、取消料の弁済に充当することができ、充当後の残額のみを参加者に対して返還すれば足りるものとします。

（１）解約日が2026年8月31日（月）まで
・・・・取消料なし
（２）解約日が2026年9月1日（火）以降
・・・・参加費の100%

第６条　契約の解除

１．本契約成立後であっても、参加者が次のいずれかに該当する場合は、商談会主催者は、何らの催告をすることなく本契約を解除することが出来るものとします。
（１）支払期限を徒過しても参加費の全部または一部を支払わない場合
（２）本規約の各条項に違反した場合
（３）著しく商談会主催者の信用を失墜する行為を行った場合
（４）参加者が商談会主催者の指示に従わない場合
（５）その他商談会主催者と参加者の信頼関係が著しく破壊されたと客観的に判断できるとき

２．商談会の当日、商談会場において、参加者が前項各号のいずれかに該当した場合、商談会主催者は、直ちに、本契約を解除のうえ、参加者を商談会場より退去させることができるものとします。この場合、当該参加者の商談ブースの利用は商談会主催者に一任されたものとします。

３．第１項の規定により本契約が解除された場合は、既に参加者が支払い済みの参加費および付随する費用の返還はいたしません。
４．第１項及び前項の規定は、商談会主催者の参加者に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

第７条　商談ブースの割当と配置

１．商談会主催者は、第４条に規定する参加費の支払いの完了確認をもって、商談ブースの割当、配置を行うものとします。
２．参加者は、商談ブースの割当について商談会主催者に一任するものとします。

第８条　商談会主催者による開催中止等

１．商談会主催者は以下の各号に定める場合、商談会の中止ならびに商談会のサービスを停止することがあります。
（１）参加団体数が30団体に満たない時
（２）ITF2026の中止、天災地変、感染症の蔓延、戦争、内乱、テロ、ストライキ、ロックアウト、輸送機関・通信回線の事故、行政命令若しくは、規則、その他商談会主催者の責めに帰すことができない不可抗力によるやむを得ない事情が発生した場合
（３）商談会主催者が商談会を開催することが適切ではないと判断した場合

２．商談会主催者は、前項第１号の事由により商談会を中止した場合は参加費の全額を返還し、前項第２号又は第３号の事由により商談会を中止した場合は、中止した時点までに当該参加者による参加に関連して発生した費用として商談会主催者が合理的に定めた金額を参加費より差し引き、残りの額を返還いたします。

３．第１項第２号及び第３号の場合において、参加者がいまだ参加費を支払っていないときは、参加者は参加費（損害遅延金があるときはこれを加算する）から前項の返還額を控除した残額を商談会主催者に支払うものとします。

４．商談会主催者は、第１項各号の事由による商談会の中止ならびに商談会のサービスの停止によって生じた参加者のいかなる損害も賠償する責を負いません。

⑧ ITF商談会の出展募集要項

第９条　参加者の義務および責任

１．参加者は、第４条に規定する参加費の支払い完了をもって商談会参加準備を行うことが出来るものとします。

２．参加者は、商談会の安全かつ円滑な運営に協力し、商談会主催者からの指示があればこれに従うものとします。

３．参加者は、商談会中に必要な要員（着座は3名までとします。）を商談ブースに配置し運営するものとし、無人のまま放置することが無いようにするものとします。

４．商談会場に参加者又はその要員の所有物が残置されている場合は、参加者又はその要員がその残置物の所有権を放棄したものとみなし、参加者の事前の承諾なく当該残置物を参加者の費用もって任意に処分することができるものとします。かかる商談会主催者による処分行為に関連して、商談会主催者に損害（第三者からの請求によるもの及び弁護士費用を含む。）が発生したときは、参加者は、商談会主催者に対して当該損害を賠償しなければならないものとします。

５．参加者は日本・台湾の観光交流の発展を目的とした商談会の趣旨を理解し、宗教・人種・国境・歴史など政治的な主張や他国への非難・攻撃を厳に慎まなければならないこととします。

第１０条　秘密保持

１．参加者は、本契約により知り得た商談会主催者の営業上・業務上の一切の機密情報について、厳重に管理・保管し、本契約期間中はもとより本契約終了後においても、事前に書面による商談会主催者の承諾を得ないで、第三者に開示又は漏洩しないものとします。

第１１条　個人情報などの取扱い

１．参加者は、商談を通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守するものとします。特に「個人情報」の第三者提供を行う場合は、法令上、許容される場合は除き、必ず当該「個人情報」の本人からの同意を得るものとします。参加者が商談を通じて取得・管理・運営する「個人情報」の本人との間で紛争を生じた場合、両者で協議して当該紛争の解決にあたるものとし、商談会主催者はその責を負わないものとします。

２．商談会主催者は、参加者に関する情報を当該商談会の開催・運営にあたって必要な範囲で他の参加者との間でやり取りできるものとします。また参加者は、商談会主催者が商談会企画・運営のために指定する協力会社から各種サービスの案内等を受け取る事をあらかじめ承諾するものとします。

第１２条　本規約の変更・追加等

１．本規約に定めのない事項及びその解釈に疑義が生じた事項については、参加者、商談会主催者双方とも誠意をもって解決をはかることとします。両者間の協議にもかかわらず解決しない場合には、参加者は最終的には商談会主催者の決定に従うものとします。商談会主催者は必要があると判断した場合は、参加者に通知のうえ、本規約を改訂又は追補することができます。

第１３条　紛争処理

１．本契約、本規約は日本法を準拠とし、本件に関わる一切の紛争について東京地方裁判所又は、東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

⑨ 日本ゾーン事務局　連絡先

2026台湾国際旅行博（ITF2026）日本ゾーン出展／商談会に関するお問い合わせ先

【 ITF2026 日本ゾーン事務局： 株式会社ノマド 】

■ 担当　：原屋・星野・藤田

■ 住所　：〒160-0005　東京都新宿区愛住町 1　四谷トーセイビル II 3階　株式会社ノマド内

■ E-mail ：itf2026@nomad-inc.com

■ Tel　：　03-3355-3941（株式会社ノマド）